

確認事項

1 エントリー表及びメンバー表の提出並びにユニフォームの確認について

- (1) リーグ戦開始前までにエントリー表を1部提出する。(提出時期・提出先は地区運営委員長の計画による。)
- (2) 試合開始時刻50分前までにメンバー表を1部本部に提出するとともに、メンバー表記載全選手の選手証または登録選手一覧を呈示しメンバー表との照合・確認を受ける。
- (3) 試合開始時刻40分前に、正・副2組のユニフォームを持参して、審判員によるチェックを受ける。(対戦相手と類似色の場合は、話し合い又は主審のトスにより決定する。ただし、原則としてホームチームに優先権を与える。)
- (4) 交代要員を含む全選手と選手証(含む登録選手一覧)・メンバー表との照合及び用具等の確認を試合開始時刻10分前から受ける。

2 ベンチについて

- (1) ベンチに入れる者は、メンバー表記載選手20人以内と、登録された監督・役員(指導者)2人以上5人以内とする。
- (2) チームベンチは競技のフィールドに向かって左側をホームチームとし、対戦相手が右側とする。
- (3) ベンチに入る監督・役員(指導者)は、少年年代の指導者としてふさわしい態度・言動(指示)で臨むこと。
(ベンチでの携帯電話・カメラ・ビデオ等の使用は禁止する。)

3 警告・退場について

- (1) リーグ戦(実施要項12(4)の再試合等を含む。以下同じ)及び選手権大会を懲罰規定上の当該競技会とみなし、未消化の出場停止処分は持ち越し順次消化する。
- (2) 退場を命じられた選手等(選手・監督・役員(指導者)をいう。以下同じ)は、次の1試合は出場できない。警告を累積3回受けた選手等も同様とする。
- (3) リーグ戦の終了時点で累積の警告は消滅し、選手権大会には持ち越さない。

4 不戦敗について

棄権又は選手数の不足、用具・選手証の不備又は集合時間等の著しい遅れ等により試合が開始できない場合は、その試合について当該チームを不戦敗とし、相手チームに勝点3を与える。没収又は無効試合の場合も同様に相手チームに勝点3を与える。なお、チームの事情によりリーグ戦途中で不参加の意思表示をした場合、それまでの結果も含めて不戦敗とする。

5 天候その他の事由による中断・中止等の場合の処置

試合途中で中断した場合、再開後の試合時間は規定の試合時間の残り時間とする。再開できないときは、その時点の得点をもって試合終了とする。ただし、ブロック責任者、会場責任者及び当該チームが合意のうえ地区運営委員長が承認した場合は、別日程で再試合を行うことができる。

6 競技場内での飲水について

- (1) 試合中に必要に応じて、飲水タイムまたはクーリングブレイクを設ける。
- (2) 水以外の“スポーツドリンク”等の持ち込み及び摂取については、会場責任者の指示による。

7 審判について

すべての試合をチーム帯同の審判員が行う。(やむを得ない事情により第3者の審判員の割当が困難な場合は、対戦チーム同士の相互審判とすることができる。)

8 対戦日程・組み合わせ作成及び対戦にあたっての注意事項

チームは1日2試合以下、2日連続対戦の場合は2日間で2試合以下、3日連続の場合は3日間で3試合以下とする。

9 その他

- (1) 地区運営委員長はブロック責任者（チーム）を、ブロック責任者（チーム）は会場責任者（チーム）をそれぞれ指名する。
 - (2) 地区運営委員長は、細部具体的な運営要領を定めて地区内参加チームに周知徹底すること。
 - (3) ブロック責任者は、別に示すところにより経理会計処理を実施するとともに、リーグ戦並びに選手権大会に関連する連絡・調整を担当する。
 - (4) 試合前、ハーフタイム中のグラウンド内の練習については、各会場責任者の指示に従うこと。
 - (5) 営利目的や選手・スタッフの肖像権の侵害となる写真撮影、およびビデオカメラやスマートフォン等による試合動画の撮影、インターネット配信、三脚等を含む大きな機材の使用、また他の観客の観戦や試合運営を妨げる撮影行為をすることは禁止とする。なお、撮影については、(5)に加えて(6)を遵守のこと。
 - (6) 撮影については以下を遵守する。
 - ① 私的目的以外で、試合及び観客等の写真撮影または動画撮影、並びに撮影した写真または動画を複製することは禁止とする。
 - ② 動画の全部または一部を、インターネットその他のメディアを通じて配信することは禁止とする。
 - ③ 観客席以外で撮影機材を使用する場合は、会場責任者の許可を得ること。
- 10 実施要項・確認事項の各条項が守られない場合又はリーグ戦運営にあたり不適切な行為等があった場合、ならびに前3(2)については、リーグ戦フェアプレー・規律委員会において審議する。(JFA懲罰規程による。)